

2012年11月30日
日本郵便株式会社

日本赤十字社に宛てた寄附金を内容とする郵便物の料金免除

日本郵便株式会社（東京都千代田区、代表取締役社長 鍋倉 真一）では、社会福祉の増進を目的とする事業の活動を支援するため、日本赤十字社に宛てた寄附金を内容とする現金書留郵便物の料金免除を以下のとおり実施いたしますので、お知らせいたします。

1 送付先及び取扱期間

団体名	送付先	取扱期間
日本赤十字社	〒105-8521 東京都港区芝大門1丁目1番3号 日本赤十字社	平成24年12月1日(土)から 平成24年12月25日(火)まで

2 取扱条件

- (1) 内容品
現金
- (2) 取扱い
現金書留とするもの（現金書留以外の特殊取扱とはできません。）
- (3) 表示
表面の見やすい所に「寄附金用郵便」と記載されたもの

3 取扱窓口

郵便局（簡易郵便局を含みます。）

※ 郵便局によって取扱期間及び時間が異なりますので、最寄りの郵便局にご確認ください。

以上

【報道関係の方のお問い合わせ先】	【お客さまのお問い合わせ先】
日本郵便株式会社 総務部(報道担当) 電話：03-3504-9798（直通） FAX：03-3504-9717	日本郵便株式会社お客様サービス相談センター 0120-2328-86 携帯電話から 0570-046-666（有料） 〔受付時間 平日 8:00~22:00 土・日・休日 9:00~22:00〕